

2026 年度 (令和 8 年度)

島根県立大学 人間文化学部
保育教育学科・地域文化学科

学生募集要項

〔一 般 選 抜〕

この募集要項は、令和 7 年 7 月末現在の状況で作成したものです。
今後の情勢により実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。



島根県立大学
松江キャンパス



目 次

島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）	1
-----------------------------------	---

一般選抜

募集人員、出願要件	4
出願手続	5
選抜方法等	7
受験上の注意事項	9
合格発表	9
入学手続	10
追加合格及び二次募集	10
インターネット出願の流れ	11

障がい等のある入学志願者の事前相談について	15
入学後に要する費用	15
学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	16
入試結果の本人への開示について	17
入学後の障がい学生の修学支援の相談について	18
奨学金制度・学生寮	18
案内図・配置図	20

島根県立大学人間文化学部への入学を志願されるみなさんへ

＝島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）＝

島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー

人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

[知識・技能]

高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人

[思考力・判断力・表現力]

広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人

【保育教育学科のアドミッションポリシー】

教育内容・特色

保育教育学科では、「地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性をもった保育者・教育者」及び「乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることのできる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材」を育成します。

保育教育学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 地域の課題を自ら探求する能力の育成
2. 地域の人間と文化の魅力を、次世代を担う子どもたちに継承することができる表現力の育成
3. 子どもの発達や学習過程についての高い専門性と考察力の育成
4. 集団での協同的実践能力の育成

求める人材

保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

[知識・技能]

保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。

1. 高等学校教育課程の基礎学力
2. 自ら課題を発見し、考えたことを表現する力（課題発見力、思考力、表現力）
3. 保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲
4. 豊かなコミュニケーション能力

選抜の基本方針

一般選抜

合格者の決定は、大学入学共通テスト、面接を総合して行います。大学入学共通テストでは、高等学校教育課程の基礎学力を評価します。面接では、保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲、豊かなコミュニケーション能力等の保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。なお、面接試験の資料として調査書及び志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する　○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
一般選抜 (前期日程)	大学入学共通テスト	◎		
	面接	○	○	◎

【地域文化学科のアドミッションポリシー】

教育内容・特色

地域文化学科では、「地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材」を育成します。

地域文化学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 日本及び海外諸地域の文化について探求し、文化を多面的に捉える広い視野の獲得
2. 異なる地域や異なる時代の様々な人間の生き方や文化を尊重する寛容と共生の精神の獲得
3. 豊かで的確な表現力と円滑なコミュニケーション力の育成

求める人材

地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める能力について、次のとおり定めます。

〔知識・技能〕

文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人

〔思考力・判断力・表現力〕

広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

〔主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度〕

地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多様な視点から文化について学び、学んだことを地域において還元し、社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。

1. 高等学校教育課程の基礎学力
2. 主体的に考え、自らの行動に責任をもって行動できる態度
3. 文化に対する高い関心や学習意欲
4. 自らの考えを適切に表現でき、他者との対話を通じて自らの考えを伝えることのできる能力

選抜の基本方針

一般選抜

合格者の決定は、大学入学共通テスト、面接を総合して行います。大学入学共通テストでは、高等学校教育課程の基礎学力を評価します。面接では、地域文化学科の学びへの関心・学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲、コミュニケーション能力等を評価します。なお、面接試験の資料として調査書及び志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
一般選抜 (前期日程)	大学入学共通テスト	◎		
	面接		◎	○

一般選抜

1 募 集 人 員

保育教育学科 20 名
地域文化学科 37 名

注 「一般選抜」の募集人員には、「社会人・学士特別選抜」、「帰国生特別選抜」及び「私費外国人留学生特別選抜」の募集人員を含みます。

2 出 願 要 件

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、令和8年度大学入学共通テストの教科・科目のうち、本学が定める教科・科目をすべて受験した者としてします。指定された教科・科目を受験していない場合は、無資格者として取り扱います。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校の後期課程を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち、次の各項目のいずれかに該当する者及び令和8年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

なお、学校教育法施行規則第150条第7号の規定（本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認める場合）による出願については、事前に入学資格の審査を行います。下記期限（必着）までに入学資格認定試験申請書を提出してください。

申請書様式は、島根県立大学松江キャンパスホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/sinsa/>）からダウンロードできます。

- ア. 大学入学共通テストの出願受付前に入学資格認定書の交付を受けようとする場合
令和7年8月29日（金）まで（必着）
※本年度の受付は終了しました。

- イ. ア以外の場合
令和8年1月16日（金）まで（必着）

3 出 願 手 続

(1) 出願期間

インターネット出願登録及び入学検定料の支払期間	令和8年1月26日（月）から2月4日（水）20時まで
郵送が必要な出願書類等の提出期間	令和8年1月26日（月）から2月4日（水）まで （締切日当日消印有効）

※郵送する場合、令和8年2月4日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

※持参する場合、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願方法

インターネット出願のみで受付します。

<出願手続きの流れ>

①情報の入力・登録

出願者の個人情報を入力してください。（24時間対応）

②入学検定料の支払い

所定の期限までに、金融機関ATM（Pay-easy）、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニ払いのいずれかで入学検定料をお支払いください。

③書類の印刷・郵送

入学願書を印刷（A4 サイズ）し、内容を確認後、他の全ての出願書類とともに郵送してください。郵送方法はP6「(4)出願上の注意事項①」をご確認ください。

<出願手続きに関する注意事項>

①P11の「インターネット出願の流れ」を必ず確認の上、手続きを行ってください。

②インターネット出願サイトからの出願登録及び入学検定料の支払いだけでは出願手続きは完了しません。下記(3)記載の出願書類等を出願期間内に提出し、本学で書類に不備がないことが確認されることにより、出願手続き完了となります。出願期間内に書類が届かなかった場合は受付できませんので、輸送事情等を十分考慮のうえ、ゆとりをもった出願を心がけてください。

③学科ごとに必要な様式は、本学ホームページよりダウンロードして作成してください。

④出願書類が本学に届いたかどうかは、ご自身でご確認ください（郵便追跡サービスで確認できます。）

(3) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	インターネット出願登録・入学検定料決済後に印刷できます。 インターネット出願サイトの「マイページ/入学願書の印刷」から印刷（A4・片面・白黒印刷可）して、提出してください。
②調 査 書	在学高等学校長等が文部科学省が定めた様式によって作成し厳封したもの。ただし前記2出願要件(3)に該当する者は出願資格を証明できる書類（当該試験等の合格証明書、成績証明書等）を提出してください。なお、(3)の⑥に該当する者は個別の受験資格審査に提出した書類で代えることができます。 出身高等学校等において、指導要録が保存年限を超える等の理由により、調査書（成績に関する証明書を含む）が発行できない場合には、出身高等学校長等が作成した「調査書（成績に関する証明書を含む）を発行できない旨の証明書」及び「卒業証明書」の提出をもって、これに代えることができます。

出願書類等	摘要
③志 願 理 由 書	【保育教育学科】 島根県立大学ホームページ/入試情報/入試情報松江キャンパス/要項・資料請求/学生募集要項・出願書類/募集要項（人間文化学部）から様式「志願理由書（保育教育学科）」をダウンロードし、志願者本人が作成したものをA4用紙（手書き）で提出してください。 【地域文化学科】 島根県立大学ホームページ/入試情報/入試情報松江キャンパス/要項・資料請求/学生募集要項・出願書類/募集要項（人間文化学部）から様式「志願理由書（地域文化学科）」をダウンロードし、志願者本人が作成したものをA4用紙（手書き）で提出してください。
④入 学 検 定 料	入学検定料は17,000円です。所定の期限までに、金融機関ATM（Pay-easy）、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニ払いのいずれかでお支払いください。

上記③は次のURLからダウンロードしてください。

各種様式ダウンロードURL

(https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/material/bosyuyoukou/yondai_syutugan.html)

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等は、本学のインターネット出願サイトより出願登録、入学検定料決済を行った後「出願書類提出用宛名シート」を印刷して、市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けて作成した封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。郵送する場合は、書留速達郵便としてください。（出願書類を持参される場合も必ず「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた封筒を作成して同封してください。）
- ② 出願書類等に不備があるものは、受理しないことがあるので十分注意してください。
- ③ 出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、下記(5)出願先までご連絡ください。
- ④ 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 出願先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236/FAX：0852-21-8150）

(6) 受験票のダウンロード

受験票は、令和8年2月10日（火）までに発行します。出願時に登録したメールアドレスに通知しますので、必ず各自でダウンロード及び印刷の上、既定のサイズに切り取り、大学入学共通テストの受験票とともに入試当日必ず持参してください。（郵送はしません）

(7) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページ/入試情報/入試情報松江キャンパス/入学案内/入学検定料の返還請求についてをご覧になり、必要書類を島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください。

(https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryō_henkan/)

4 選 抜 方 法 等

(1) 選抜方法

大学入学共通テスト及び面接を総合して行います。大学入学共通テスト及び学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

なお、地域文化学科については、大学入学共通テスト・面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

【保育教育学科】

大学入学共通テスト			学力検査等	備考
教科	科目別選択方法			
国語	「国語」	必須	面接 ^{〈注6〉}	面接資料として、「志願理由書」及び「調査書」の提出を求める
外国語	「英語」 ^{〈注1〉}			
数学	「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ，数学B，数学C」から1科目 ^{〈注2〉}			
理科	「物理」「化学」「生物」「地学」「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」から1科目 ^{〈注3〉}	1科目 ^{〈注5〉}		
地理歴史・公民	「地理総合，地理探究」「歴史総合，日本史探究」「歴史総合，世界史探究」「公共，倫理」「公共，政治・経済」「地理総合／歴史総合／公共」から1科目 ^{〈注4〉}			
情報	「情報Ⅰ」			

注1 「英語」について、リスニングを含みます。

注2 「数学」について、2科目受験している場合は高得点の1科目を利用します。

注3 「理科」について、2科目受験している場合は、第1解答科目*を利用します。

注4 「地理歴史・公民」について、2科目受験している場合は第1解答科目*を利用します。

注5 「理科」「地理歴史・公民」「情報」の中から高得点の1科目を利用します。

注6 面接では、調査書、志願理由書に書かれていることがらを踏まえて質問します。

※「理科」「地理歴史・公民」の試験時間に2科目を受験する場合、解答順に、前半に受験した科目を「第1解答科目」、後半に受験した科目を「第2解答科目」と呼びます。

【地域文化学科】

大学入学共通テスト			学力検査等	備考
教科	科目別選択方法			
国語	「国語」	必須	面接 ^{〔注6〕}	面接資料として、「志願理由書」及び「調査書」の提出を求める
外国語	「英語」 ^{〔注1〕}			
数学	「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ，数学B，数学C」から1科目 ^{〔注2〕}	3科目 ^{〔注5〕}		
理科	「物理」「化学」「生物」「地学」「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」から1科目 ^{〔注3〕}			
地理歴史・公民	「地理総合，地理探究」「歴史総合，日本史探究」「歴史総合，世界史探究」「公共，倫理」「公共，政治・経済」「地理総合／歴史総合／公共」から1科目または2科目 ^{〔注4〕}			
情報	「情報Ⅰ」			

注1 「英語」について、リスニングを含みます。

注2 「数学」について、2科目受験している場合は高得点の1科目を利用します。

注3 「理科」について、2科目受験している場合は第1解答科目*を利用します。

注4 2科目を受験した場合、第1、2解答科目*に関係なく、両科目を選択対象とします。

また2科目を選択する場合においては、次の組み合わせを選択することはできません。

①「公共、倫理」と「公共、政治・経済」の組み合わせ

②「地理総合／歴史総合／公共」を選択した場合は、選択回答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組み合わせ

注5 「数学」「理科」「地理歴史・公民」「情報」の中から高得点の3科目を利用します。

注6 面接では、調査書、志願理由書に書かれていることがらを踏まえて質問します。

※「理科」「地理歴史・公民」の試験時間に2科目を受験する場合、解答順に、前半に受験した科目を「第1解答科目」、後半に受験した科目を「第2解答科目」と呼びます。

(2) 配点

【保育教育学科】

大学入学共通テスト						学力検査等	合計
国語	外国語	数学	理科	地歴・公民	情報	面接	
200点	200点	100点	100点（1科目）			150点	750点

備考 「理科」「地歴・公民」「情報」の中から高得点の1科目を利用します。

【地域文化学科】

大学入学共通テスト						学力検査等	合計
国語	外国語	数学	理科	地歴・公民	情報	面接	
150点	150点	150点（3科目）				150点	600点

備考 大学入学共通テストは、「国語」200点満点を150点満点に、「外国語（英語）」（リーディング100点、リスニング100点）200点満点を150点満点に換算します。「数学」「理科」「地歴・公民」「情報」の中から高得点の3科目を利用し、各科目100点満点を50点満点に換算します。

(3) 試験（学力検査等）の内容

【保育教育学科】

個人面接で、調査書・志願理由書に書かれていることがらをふまえて質問します。

【地域文化学科】

調査書、志願理由書に書かれていることをふまえて、以下の観点で面接を行います。

- ・本学科の学びの内容を理解し、学習する意欲があるか。
- ・学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲があるか。
- ・自分なりの表現方法で他者と対話することができるか。

(4) 試験会場

島根県立大学松江キャンパス 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

【保育教育学科・地域文化学科】

令和8年2月25日（水）または2月26日（木）のいずれか1日

注1 各自の面接日及び集合時間、集合場所、面接時間帯等は、受験票配信時に通知します。なお、面接日は本学が指定し、受験生の希望は受け付けません。

注2 上記時間は現時点での予定であり、出願者数の状況等により変更になる場合がありますので、あら

かじめご了承ください。

注3 大規模災害等により上記試験日で入試を実施することができない場合、ホームページにて措置内容をお知らせします。

5 受験上の注意事項

- ① 試験当日は、本学の「受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を必ず持参してください。本学の「受験票」は各自ダウンロード及び印刷をしてください。
- ② 受験者は、受験票配信時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。「大学入学共通テスト受験票」を忘れた者は、係員の指示に従ってください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票配信時の通知にてお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。
- ⑦ 試験日当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ⑧ 試験日当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。
 - ① 入学願書、受験票へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使うことなど）をすること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ② 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ③ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ④ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑤ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6 合格発表

令和8年3月4日（水）10時

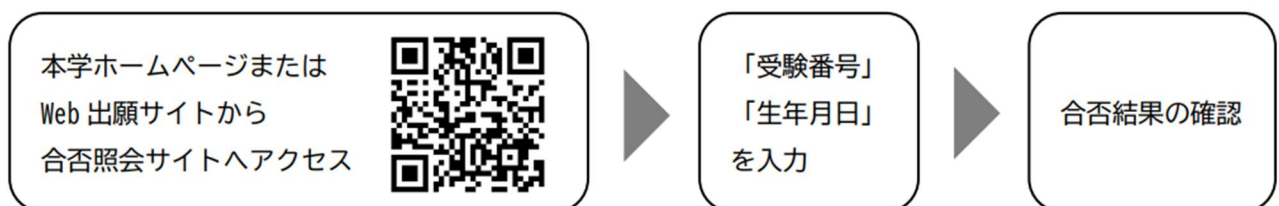
合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下のURLからご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。



7 入 学 手 続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類(入学料納付書を含む)を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

共通テスト出願サイトのマイページより「国公立大学入学確認票」を取得し、本学に提出する必要があります。取得期間や取得方法は大学入学共通テスト受験案内等でご確認ください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和8年3月5日(木)から3月11日(水)まで(必着)

郵送する場合は、3月11日(水)必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書(A票:大学提出用)、国公立大学入学確認票
(入学料)

- ・ 県内者^注 188,000 円
- ・ 県外者 282,000 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の認定候補者[※]は、減免の可否が決定するまでの間、入学料の納付期限を猶予します。詳細は、合格通知に同封する「入学手続について」をご確認ください。

※「給付型奨学金の予約採用手続きにおいて採用候補者となっている者」又は「本学入学後に給付型奨学金の在学採用を希望している者」

(3) 手続先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL: 0852-20-0236/FAX: 0852-21-8150)

8 追加合格及び二次募集

一般選抜(前期日程)の合格者の入学手続完了後、入学手続完了者が入学定員に満たない場合には、次のとおり追加合格及び二次募集を行うことがあります。

(1) 追加合格

追加合格を実施する場合、令和8年3月28日(土)から3月31日(火)までの間に受験者本人に対して行います。

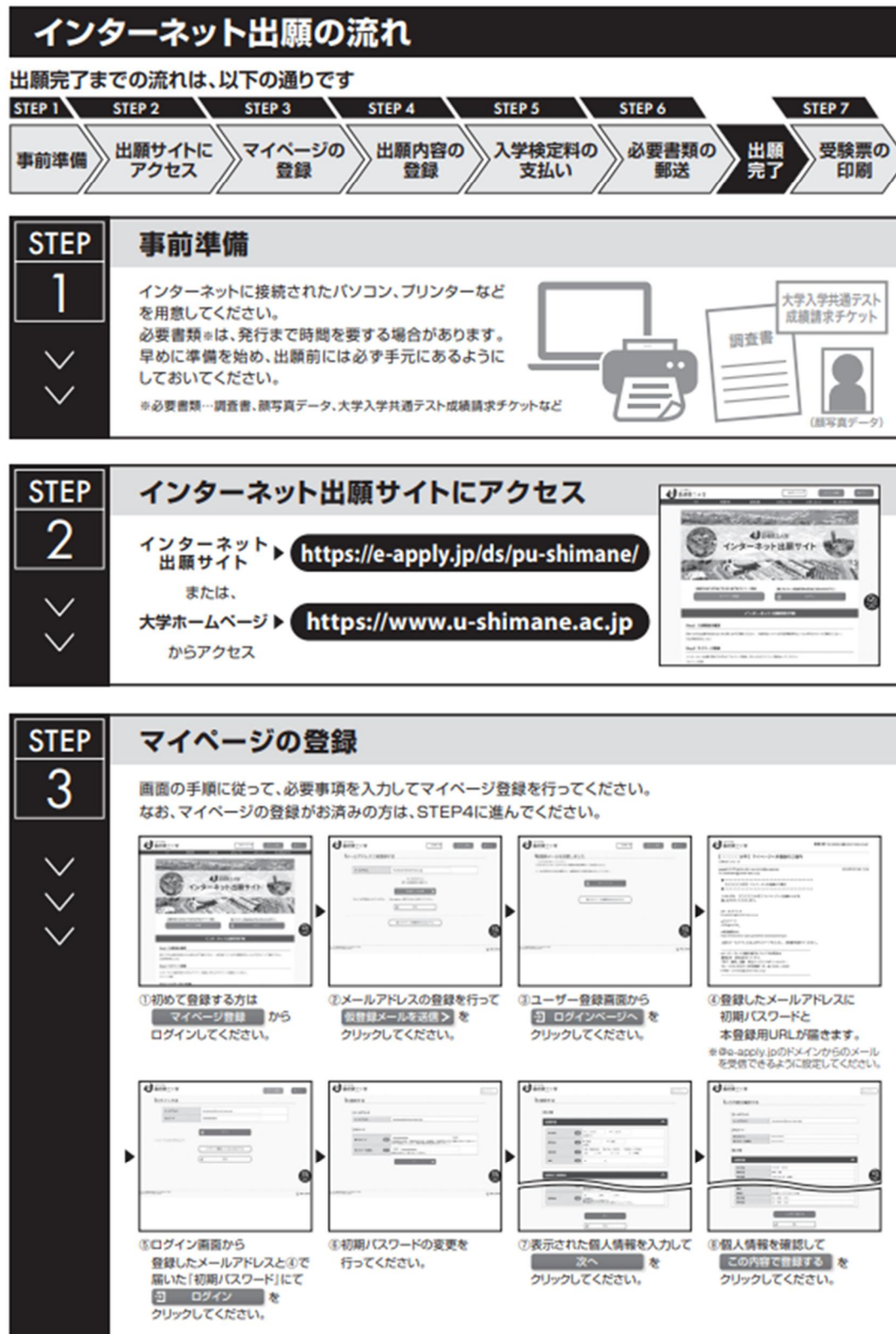
追加合格の対象者への入学意思の確認(入学願書に記載してある連絡先に電話連絡)は、追加合格連絡開始日以降の午前8時30分から正午の間に行います。連絡が取れない場合は、1時間後に再度連絡を行います。それでも連絡が取れない場合は、入学意思がないものとみなして、次点の候補者への連絡を行います。

受験者本人が不在等のため連絡・確認ができなかった場合、上記のとおり入学意思がないものとして取扱

うこととなりますので、この期間に外出する場合は、必ず家族など在宅者に連絡先を明らかにしておいてください。

(2) 二次募集

二次募集については、募集の実施を決定次第、本学のホームページ等を通じて詳細な内容をお知らせします。(ホームページアドレス) <https://www.u-shimane.ac.jp/admission/>





③登録完了となります。
マイページへ
をクリックしてください。

④上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、**出願手続きを行う** ボタンをクリックすると出願系統に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので **ログアウト** ボタンをクリックしてください。

STEP

4



出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
出願手続きを行う ボタン
から登録画面へ

②キャンパス選択・入試選択と
留意事項の確認

③志望学部等の選択

④顔写真のアップロード
写真選択へ ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力



⑥出願内容の確認
入学願書(サンプル) ボタンを
クリックすると入学願書が確認できます。



⑦申込登録完了
引き続き支払う ボタンを
クリックし校定料のお支払い画面へ。



⑧入学校定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※校定料納入後に出力可能となります。

入学校定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控え、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合		ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合	
支払番号 メモ(13桁)		お客様番号 メモ(11桁)	
オンライン決済 番号メモ(11桁)		確認番号 メモ(6桁)	
		収納機関番号 (5桁)	58021

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学校定料支払い前であれば正しい出願内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「入学校定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

STEP

5

入学検定料の支払い

【注意】検定料の支払いには期限があります。
支払期限を経過するとキャンセルとなります。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, MUFGカード, DCカード, UFJカード, NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能

セブン-イレブン

Loppi

LAWSON

FamilyMart



マルチコピー機

FamilyMart



4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

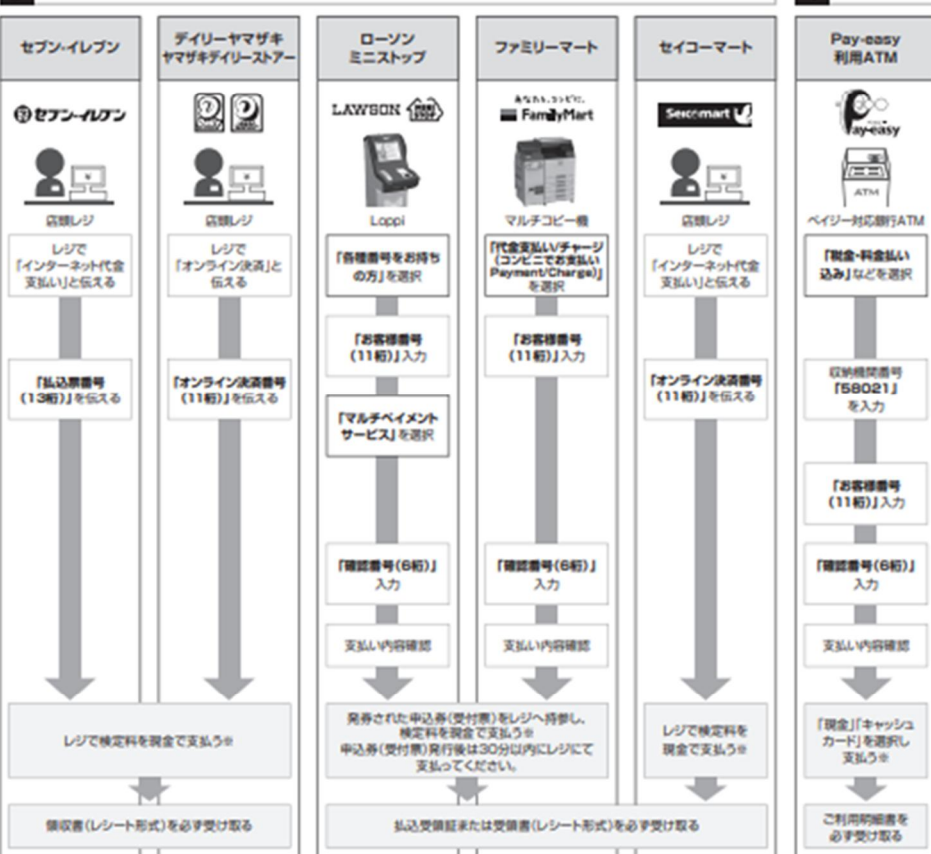
出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。

※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認ください。



各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

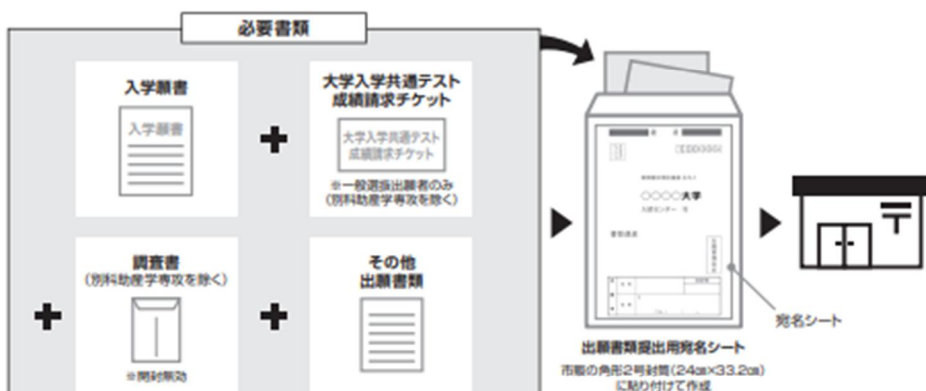
STEP

6

必要書類の印刷と郵送

登録だけでは出願は完了していませんのでご注意ください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「**書留速達郵便**」で郵送してください。※出願締切日消印有効。



送付先

詳細は、学生募集要項をご確認ください。

■出願書類

詳細は、学生募集要項をご確認ください。

※出願受理した必要書類は一切返却しません。また、本学が特別に認めた場合を除き、入学検定料も一切返却しません。

「入学願書」の印刷方法



- (1) マイページに表示された「**入学願書(印刷)**」のボタンをクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると「**入学願書(印刷)**」のボタンがクリックできるようになり入学願書の出力ができます。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。
登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届けなければ出願を受理できませんので注意してください。
インターネット出願は24時間可能です。ただし、出願登録は出願締切日20時まで、入学検定料の支払いは出願締切日まで(営業時間はコンビニエンスストアやATMなど、施設によって異なります)。必要書類の郵送は出願締切日消印有効です。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7

受験票の印刷

本学で出願を確認後、各入試毎に出願期間受付終了後から試験前日までに一斉に受験票を配信します。インターネット出願システムよりダウンロードできる状態にしますので、必ず印刷し、試験当日持参してください(※郵送はいたしません)。

※受験票のダウンロードが可能になりましたら、出願時に登録したアドレスへメールで通知します。



【印刷に関する注意事項】受験票は必ずA4用紙に片面印刷にしてください。

障がい等のある入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）があり、受験上の配慮が必要な場合は、以下により相談してください。

1 相談の方法

相談書（本学所定の「様式1」）に加え、医師の診断書または障害者手帳を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る在学（出身）学校関係者等との面談等を行います。

相談書は原則として在学（出身）学校等を経由して提出するものとします。相談書の様式については本学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/syougai/>）からダウンロードしてください。

なお、受験上の配慮を希望する志願者に対しては、相談に基づき、審査の上で受験上の配慮を決定します。決定に当たっては個々の症状や状態等を総合的に判断します。

2 相談書の提出期限

	一般選抜以外の場合	一般選抜の場合
島根県立大学 人間文化学部	令和7年8月29日（金）まで ※今年度の締め切りは既に過ぎております	令和8年1月23日（金）まで

3 相談書の提出先・お問い合わせ先

島根県立大学松江キャンパス 学務課 入試担当
〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号
TEL：0852-20-0236

入学後に要する費用

表示している金額は令和7年4月1日現在のものです。法人規程改正等により変更される場合があります。

1 授業料

年額 535,800 円。ただし、春秋学期分納とし、納入は口座振替（1年春学期分は銀行振込）によります。春学期納入は半額を5月10日に、秋学期納入は半額を11月10日に引き落します。（口座振替日が休日の場合は翌営業日に引き落とします）

2 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料

入学時に、4年分の保険料（4,730 円）が必要になります。

この保険は、学生の通学中、正課中、学校の行事中、課外活動中で不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償、また、国内において、学生が正課、学校行事及びその途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。全員に加入していただきます。

3 その他の経費

上記のほか、実習等経費（18,000 円～28,000 円）、後援会費（入会金 20,000 円、年会費 20,000 円）、学友会費（入会金 2,000 円、年会費 5,000 円）、松苑会（同窓会）会費（20,000 円）、教科書代（20,000 円～30,000 円）等が必要となります。

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「島根県個人情報保護条例」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

(1) 個人情報の取得及び利用目的について

出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜および合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務および調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。

(2) 個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

① 保証人（保護者）

修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

② 後援会

後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うため、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

③ 同窓会

同窓会加入状況の確認を行うため、学生の氏名についての情報提供を行います。

④ 学友会

学友会の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先などについての情報提供を行います。

⑤ 出身高等学校等

修学指導上必要と認める場合は、入学した学生の在籍状況（退学、休学等）について、情報提供を行います。

⑥ 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

⑦ 学外授業に係る派遣先団体

実習等の派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

(3) 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

① 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

② 学生の健康相談、健康診断結果を、外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

入試結果の本人への開示について

入学試験成績について、希望者には、本人からの申請により次のとおり開示します。

1 開示内容

科目別得点、試験区分ごとの成績順位

2 開示申請期間

令和8年5月16日から令和8年6月15日まで（当日消印有効）

受付時間は平日9時から17時までとします。

3 開示請求できる者

本学を受験した者（合格・不合格は問わない）

4 開示請求時の必要書類

(1) 入試結果開示申請書（様式1）（次のいずれかの方法により入手してください。）

① 島根県立大学松江キャンパスホームページから印刷する。

② 島根県立大学松江キャンパスへ直接来学する。

(2) 島根県立大学人間文化学部（保育教育学科・地域文化学科）受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可とします。なお、開示の際、返却します。

(3) 返信用封筒（長型3号）

封筒には必ず請求者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、460円分の切手を貼ってください。

ただし、窓口に取りに来られる場合は必要ありません。

5 開示請求の方法

開示請求は、来学又は郵送のいずれかの方法とします。

(1) 来学する場合

島根県立大学松江キャンパス学務課に来学し、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

(2) 郵送する場合

島根県立大学松江キャンパス学務課あてに、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

6 開示の方法

窓口での交付、または請求者に対し、「入学者選抜試験成績通知書」を郵送（簡易書留）し、開示します。

7 請求先・問い合わせ先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

電話番号：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150

入学後の障がい学生の修学支援の相談について

合格後に送付する入学手続き書類に「入学後の障がい学生修学支援の相談について」の資料を同送します。

本学に入学する学生で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱及び発達障がい）により、修学上の配慮を希望する場合は、ご確認ください。

また、質問等がございましたら、下記相談の連絡先までご連絡ください。

相談の連絡先

島根県立大学松江キャンパス

学務課 障がい学生支援担当

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL: 0852-28-8322 Mail: m-gakushien@u-shimane.ac.jp

奨学金制度・学生寮

1 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度（給付型）（令和7年4月1日現在）

入学後の学業成績が優秀な学生について、奨学金を給付する制度や、海外研修に参加する学生に研修費用の一部を助成する制度、島根県内で就職を希望する学生に年間25万円の奨学金を給付する制度があります。ただし、一定の条件を満たす必要がありますので、詳細については入学後にご確認ください。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

① 貸与型

日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ、学資の支弁が困難な者に対し選考のうえ奨学生に採用し奨学金を貸与しています。奨学金には、「第一種（無利子）」と「第二種（有利子：年利3%上限）」があります。

第一種の貸与月額、自宅通学者には20,000円、30,000円、45,000円、自宅外通学者には20,000円、30,000円、40,000円、51,000円（令和7年度入学生適用額）です。

第二種の貸与月額は、20,000円から120,000円までの1万円単位の金額（令和7年度入学生適用額）から選択できます。

② 給付型

高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構では原則返還義務がない「給付型奨学金」を設けています。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、奨学金（月額）が給付されます。

(3) その他の奨学金

地方公共団体等に育英制度があります。

2 学生寮及びアパート等

(1) 学生寮（女子のみ）

学生寮（紅梅寮）はキャンパス内にあり、鉄筋4階建て洋室30室（1名1室8畳）、入寮定員は人間文化学部・短期大学部合計で30名です。

寮室は冷暖房完備、ベッド、机、本棚を備え、他に洗面室、静養室、洗たく室等を完備しています。また全室Wi-Fiを完備しています。なお、入寮については選考のうえ3月中旬に決定します。学生寮には、円滑な寮運営を行うために、門限等のルールがあります。学生寮の詳細は合格者への送付書類に記載しますので、入寮希望者は内容を確認したうえで入寮願いを提出ください。

<経 費（月額）>

学生寮使用料	4,000 円	令和 7 年度実績。令和 8 年度に改定される場合もあります。
食費・共益費	25,400 円	令和 7 年度実績。令和 8 年度に改定される場合もあります。

(2) **アパート等**

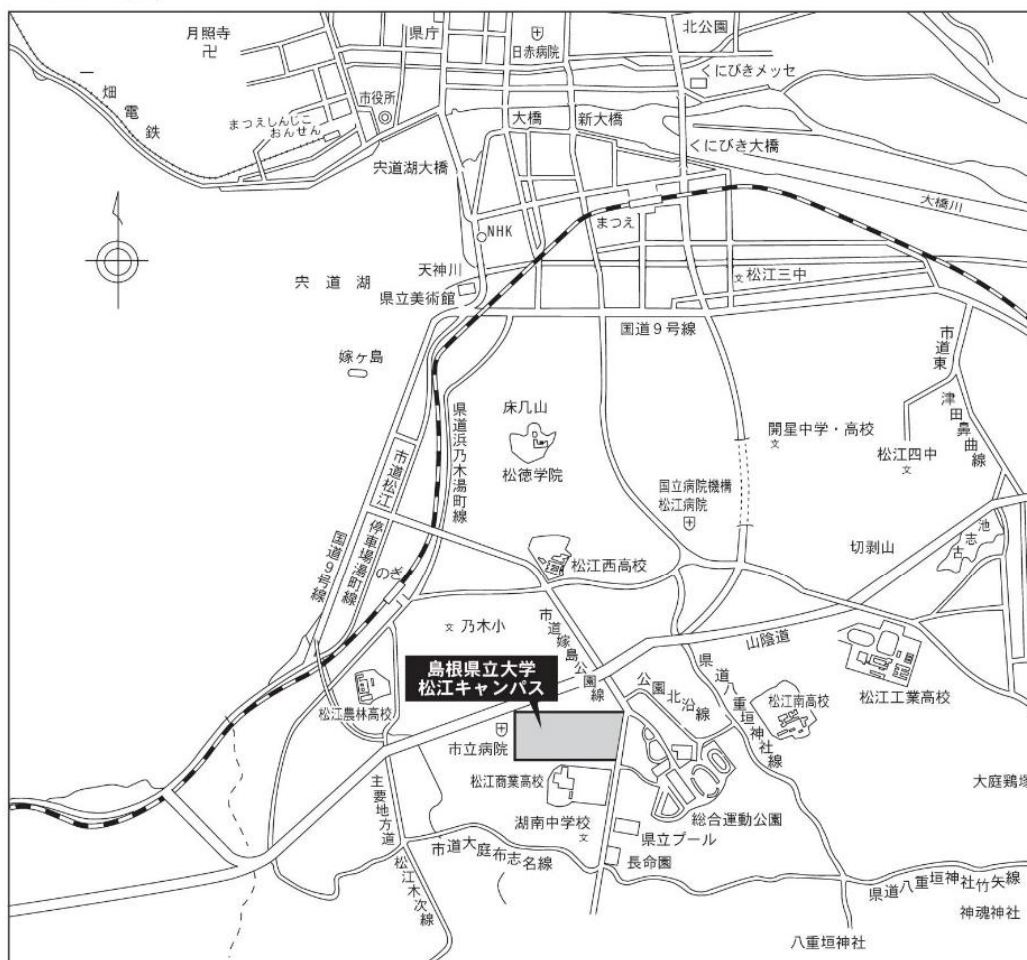
ホームページに不動産会社の情報を掲載しています。

(<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/lodging/>)

部屋代は、概ね下記のとおりです。

アパート（1K） 30,000 円～（令和 7 年 3 月時点）

●案 内 図



バス利用の場合

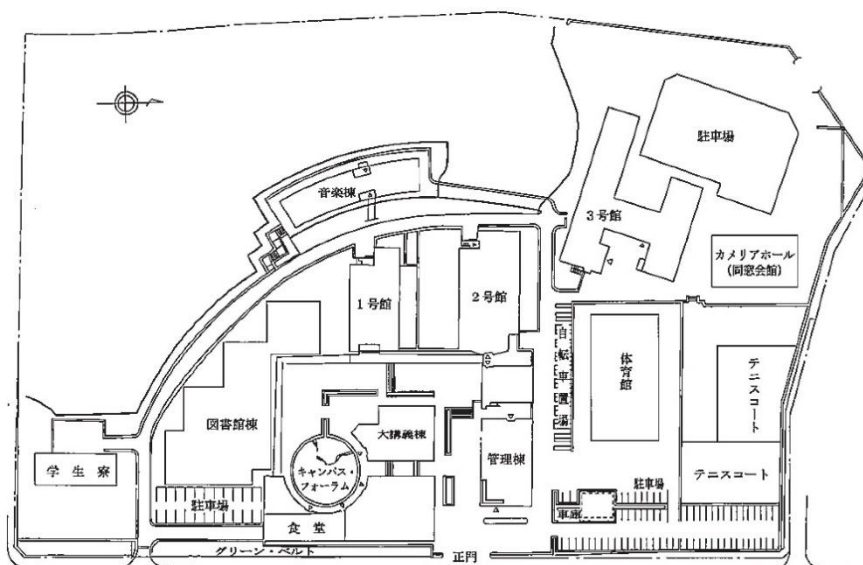
J R 松江駅

- ◇市営バス (①番のりば)・南循環線外回り…「県立大学前」28 分
- ◇市営バス (①番のりば)・病院循環線…「県立大学前」14 分

タクシー利用の場合

J R 松江駅から約 3.8km、10 分、J R 乃木駅から約 1.8km、5 分

●配 置 図



この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL 0852-20-0236

FAX 0852-21-8150

メール m-ac@u-shimane.ac.jp

URL <https://www.u-shimane.ac.jp/campus/matsue/>
